

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：群馬県

農業委員会名：高崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	6,970
自給的農家数	3,510
販売農家数	3,460
主業農家数	535
準主業農家数	489
副業的農家数	2,436

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	5,266
女性	2,470
40代以下	459

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	274
基本構想水準到達者	18
認定新規就農者	15
農業参入法人	34
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,740	3,420	—	—	—	6,160
経営耕地面積	1,812	1,928	851	589	58	3,740
遊休農地面積	59	171	168	3	—	230
農地台帳面積	3,311	5,114	5,114	—	—	8,425

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	25	25
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	5
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	34	34	29

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,160ha	620ha	10.06%
課 題	農業者の高齢化や後継者不足により地域農業の担い手が減少している地域や中山間農地等の農業条件の厳しい地域での集積による農地の有効利用が課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1,544ha	(うち新規集積面積	924ha)
	目標設定の考え方:農地等の利用の最適化の推進に関する指針における担い手への農地利用集積目標との整合性を図り設定している。			
活動計画	人・農地プランを初めとする地域座談会を中心に農業委員・農地利用最適化推進委員による働きかけを行うとともに、農地中間管理事業も活用しながら農地の集積を実施する。なお、「農家の友」(農業委員会等の機関誌)等により利用権設定事業及び農地バンクの周知を行い、円滑な事業実施を支援する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	4 経営体	5 経営体	7 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	2.04ha	1.97ha	3.24ha
課 題	農業従事における魅力を具体的に発信する情報力と、新規就農に際して発生する様々な課題に対する制度的な補助及び相談体制の確立。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	10経営体	参入目標面積	4ha
活動計画	主に農業委員・農地利用最適化推進委員からの情報収集を基本とし、「農家の友」等を活用し、周知活動を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	6,390ha	230ha	3.60%
課 題	遊休農地の多くは点在していることが多く、担い手等への集積が困難となっているため、農地中間管理機構と連携し、農地の有効利用を図ることが課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 33 ha		
	目標設定の考え方:農地等の利用の最適化の推進に関する指針における遊休農地の解消目標との整合性を図り設定している。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		71 人	8月～9月
	農地の利用意向調査	調査方法	調査結果取りまとめ時期
		農地利用最適化推進委員会を中心に、農業委員や事務局職員が支援して、農地利用状況調査を実施し、新たな遊休農地の把握に努め、遊休農地の解消等の指導を行う。	9月～11月
その他	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～2月	2月～3月

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,160ha	5.9ha
課 題	疑いのある農地について随時指導しているが、市域が広く発見が遅れるケースがあるため、監視活動の徹底が課題となっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	随時、違反転用の調査を行い、是正指導を口頭及び書面にて実施し、指導に従う意思のない場合は勧告する。 年3回発行する「農家の友」により違反転用防止の周知活動を実施する。 12月に農地利用状況調査の結果を踏まえて、違反と認められる場合は、通知を発送する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月何日何を行うのか等詳細かつ具体的に記入